

本報告書は、[平成30年8月30日に公表した報告書](#)を、[平成30年11月29日に公表した正誤表](#)により訂正したものです。

船舶事故調査報告書

平成30年8月1日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決
委員 佐藤 雄二（部会長）
委員 田村 兼吉
委員 岡本 満喜子

事故種類	乗組員死亡
発生日時	不明（平成30年4月20日 18時30分ごろ～21日 00時30分ごろの間）
発生場所	不明（宮城県気仙沼市宿舞根漁港沖）
事故の概要	漁船千鳥丸は、船長が落水して溺死した。
事故調査の経過	平成30年4月24日、本事故の調査を担当する主管調査官（仙台事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者からの意見聴取は、本人が本事故で死亡したため、行わなかった。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 千鳥丸、0.3トン MG3-29234（漁船登録番号）、個人所有 4.89m（Lr）×1.16m×0.56m、FRP ガソリン機関、30kW（動力漁船登録票による）、昭和58年11月14日 第210-47195号（船舶検査済票の番号）
乗組員等に関する情報	船長 男性 74歳 二級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和56年6月5日 免許証交付日 平成28年10月17日 （平成34年4月9日まで有効）
死傷者等	死亡 1人（船長）
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北西、風力 2 海象：海上 平穏、海面水温 約9～12℃
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、あなごの一本釣りをを行う目的で宿舞根漁港の係留場所を出港し、平成30年4月20日18時30分ごろ釣りをしていた地元の漁協の職員に航行しているところを目撃された。 船長の家族は、ふだんであれば船長が21時ごろには帰って来ると

	<p>ころ、連絡がなく帰宅しないので、22時52分ごろ118番通報した。</p> <p>本船は、海上保安庁の巡視艇及びヘリコプター、僚船等による捜索が行われ、21日00時30分ごろ係留場所から南南西方550m付近で無人の状態で見失われているところを発見された。</p> <p>船長は、00時40分ごろ係留場所から南南西方600m付近で救命胴衣及び携帯電話が発見された後、06時00分ごろ係留場所から南西方550m付近のかき筏<small>いかだ</small>の中にうつ伏せの状態で見失われているところを発見され、病院へ搬送されたが、死亡が確認され、溺水の疑いと検案された。</p> <p>本船は、僚船によって係留場所にえい航された。 (付図1 事故発生場所概略図、写真1 本船 参照)</p>
その他の事項	<p>船長は、ふだん、宿舞根漁港周辺で操業を行う際、付近のかき筏に本船を繋いでいた。</p> <p>本船は、和船型の船外機船であった。</p> <p>本船は、発見された時、船外機が中立運転の状態、漁具が船上に置いてあり、他船と衝突したような痕跡がなかった。</p> <p>船長は、発見された時、救命胴衣を着用していなかった。</p>
分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象等の関与 判明した事項の解析	<p>不明</p> <p>不明</p> <p>不明</p> <p>船長の死因は、溺水の疑いであった。</p> <p>本船は、船長が1人で乗り組み、宿舞根漁港の係留場所を出港し、20日18時30分ごろ航行しているところを目撃された後、21日00時30分ごろ船外機が中立運転の無人の状態で見失われたことから、この間において、船長が落水したものと考えられる。</p> <p>船長は、落水して溺死したものと考えられるが、それらの状況を明らかにすることはできなかった。</p>
原因	<p>本事故は、夜間、本船が、宿舞根漁港を出港した後、船長が落水して溺水したことにより発生したものと考えられる。</p>
再発防止策	<p>今後の同種事故等の再発防止及び被害の軽減に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小型船舶の乗船者は、救命胴衣を適切に着用すること。 ・ 防水措置を施した携帯電話を常に身に付け、落水した際の連絡手段を確保しておくことが望ましい。

付図1 事故発生場所概略図



写真1 本船

